



3つの会計区分で行政運営

多くの地方自治体では、「一般会計」「特別会計」「企業会計」の3種類の会計を設置し、行政サービスを行っています。

一般会計は、市税を主な収入財源として、福祉や教育、道路や公園の整備など行政運営の基本的な経費を經理する会計です。地方自治体の会計の中心をなすものです。

特別会計は、保険料や使用料などの特定の収入をもって特定の事業を行うために、一般会計と区別して經理する必要がある場合に設けます。本市には13の特別会計がありますが、その中には、国民健康保険事業や介護保険事業など法律で設置

図 財政課 (☎ 69-0160)

一般会計から特別会計への支出

が義務付けられているものがあります。

企業会計は、地方公営企業が適用される特別会計で、本市には水道事業と病院事業の2つがあります。それぞれ料金収入などをもって運営し、民間企業と同様の經理をしています。

特別会計への資金融通

特別会計などの運営は、「特定の収入で賄う」ことを原則としていますが、一般会計から資金を融通（繰入金など）することもあります。本市では、今年度の一般会計歳出予算において、繰出金など約40億円を計上し、特別会計などへ支出することとしています（左表）。

国民健康保険事業では、高齢化の進行に伴う受給対象者や医療費の増大が予測され、上下水道事業では施設整備費や維持管理経費などの増加が見込まれるなど、一般会計から特別会計などへの繰出金は今後増加する傾向にあるといえます。

なお、法令や基準（考え方）などにより一般会計からの資金の受け入れを前提としてい

京丹後市の主な特別会計等

区分	名称	主な内容	主な特定の収入	H24年度一般会計支出予算額
特別会計	国民健康保険(※)	自営業者など社会（健康）保険に加入できない方の健康保険制度	保険税	4億1,060万円
	後期高齢者医療(※)	75歳以上の後期高齢者の医療保険料を經理（事業は京都府の広域連合で実施）	保険料	2億656万円
	介護保険(※)	高齢化の介護を社会で支える仕組みの保険制度（満40歳から保険料納付）	保険料	7億4,862万円
	国民健康保険直営診療所	大宮、五十河、間人、野間、佐濃の5つの診療所を運営	診療報酬	4,200万円
	簡易水道	給水人口5,000人以下の地域への水道供給（H23年度末給水人口：25,608人）	水道使用料	2億8,000万円
	下水道関係	集落排水事業、公共下水道事業、浄化槽整備事業の3つの特別会計で水洗化を推進	下水道使用料	10億3,200万円
	工業用地造成	雇用機会の拡大および地域産業の発展のため工業団地を造成（大宮町森本）	工業用地売却代金	1億9,580万円
企業会計	水道	給水人口5,001人以上の地域への水道供給（H23年度末給水人口：31,858人）	水道使用料	2億4,762万円
	病院	弥栄・久美浜の2市立病院を運営	診療報酬	8億4,309万円
		合計		40億629万円

さらなる健全な事業運営へ

る特別会計もあります。例えば、介護保険事業に必要な法定サービスにかかる給付費は、サービス利用時の利用者負担を除き、50%を保険料、50%を公費（国、府、市町村）で負担することとされています。

本市では、合併特例による普通交付税の増加分が平成27年度から段階的に縮減してい

くことから、今後とも厳しい財政状況が続くことが見込まれます。このため、一般会計のみならず特別会計などについても、さまざまな財政上の見直しに取り組む必要があります。市民の皆さんへの将来にわたり安定した行政サービスの提供を目指し、特別会計などの更なる健全な事業運営に努めていきます。

・※印は、国の法律で設置が義務付けられているもの
 ・平成24年度一般会計の支出予算額は、12月末時点の現年予算額
 ・上表記載以外にも介護サービス、宅地造成、峰山財産区、五箇財産区の特別会計を設置しているが一般会計からの支出はない